

川崎市指令環廃 第242号

許可番号 第05720156645号

## 産業廃棄物処分業許可証

住 所 神奈川県川崎市川崎区扇町12番7号

氏 名 ジャパンバイオエナジー 株式会社

代表取締役 安田 浩 様



廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第6項の許可を受けた者であることを証する。

平成29年2月28日

川崎市市長 福田 紀彦 印



許可の年月日 平成28年5月1日

許可の有効期限 平成35年4月30日

### 1 事業の範囲

#### (1) 事業の区分

中間処理(破碎)

#### (2) 産業廃棄物の種類

ア 木くず 以上1種類(特別管理産業廃棄物であるものを除く。)

### 2 事業の用に供するすべての施設(施設ごとに種類、設置場所、設置年月日、処理能力、許可年月日及び

許可番号(産業廃棄物処理施設の設置の許可を受けている場合に限る。)を記入すること。)

別記1のとおり

### 3 許可の条件

### 4 許可の更新又は変更の状況

平成28年5月1日 更新許可

平成28年5月1日 優良認定

平成29年2月10日 その他の施設の軽微な変更

### 5 規則第10条の4第5項の規定による許可証の提出の有無 無

COPY

別記1

(1) 事業の用に供する施設

施設の種類及び設置年月日	処理能力	所在地
ア 破砕施設 (破砕機No.1) (設置年月日 平成22年10月1日) (許可年月日 平成24年5月1日) (許可番号 第1212号)	214 t / 日 (木くず)	神奈川県川崎市川崎区扇町31番2ほか (9271.84 m <sup>2</sup> )
イ 破砕施設 (破砕機No.2) (設置年月日 平成22年10月1日) (許可年月日 平成24年5月1日) (許可番号 第1213号)	289 t / 日 (木くず)	

(2) 施設の種類及び能力

施設の種類	処理能力	備考
破砕施設一式	214 t / 日	破砕施設No.1、破砕施設No.2
破砕施設一式	289 t / 日	破砕施設No.2



COPY

この処分に不服があるときは、この処分があったことを知った日の翌日から起算して3月以内に、神奈川県知事に対して審査請求をすることができます。この処分の取消しを求める訴えは、この処分があったことを知った日（前記の審査請求をした場合には、当該審査請求についての裁決があったことを知った日）の翌日から起算して6月以内に、川崎市を被告として（川崎市長が被告の代表者となります。）提起することができます。